

## 誓約書

麗澤大学 学長 殿

この度、麗澤大学と釜山外国語大学校との協定に基づいて、留学を許可されました。つきましては、本学の教育方針および学則に則り、本学学生としての自覚をもち、大韓民国の諸法令を遵守し、専ら学業と国際友好のために精進し、十分な成果を上げて帰国することを誓約致します。

- 1 次の事由により生じた損失については、本人が責任および損失を負担するものとし、麗澤大学に責任を問うことは致しません。
  - (1) 留学期間中に生じた不慮の事故、疾病、怪我、学生本人の故意・過失によって生じた損失。
  - (2) 留学参加以前または以後に罹患した疾病によって生じた損失。
  - (3) 本人が大韓民国の法令、公序良俗に反する行為を行ったために生じた損失。
  - (4) 留学期間中の予測不可能な航空機等のスケジュール変更によって生じた損失。
  - (5) 留学期間中の天災地変、公権力の命令、政変、戦争、ストライキ、暴動、ハイジャック、航空機の事故、流行病、交通事故その他の不可抗力により生じた損失。
- 2 準備期間中又は留学中、以下の各号に該当する事由が生じた場合には、異議を申し立てることなく大学の決定に従います。
  - (1) 事前研修および留学期間中、勉学・健康・生活態度等の面で不都合があると判断され、留学の取り消し、又は帰国するよう命令が出されたとき。
  - (2) 留学期間中、外務省より当該地域に海外危険情報が発出され、麗澤大学が留学継続困難と判断し、留学を中止し帰国するよう命令が出されたとき。
  - (3) 本人が麗澤大学又は釜山外国語大学校に重大な損害を与え、両大学が本人に損害賠償を請求したとき。
- 3 出発日から帰国日まで補償する海外旅行保険に必ず加入します。
- 4 麗澤大学の留学プログラムとは関係なく同プログラム開始前および終了後の全行動は、本人の責任において行い、大学の責任を一切問うことはしません。

学部 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 学科/専攻

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

現住所 〒 \_\_\_\_\_

保証人は、ここに本人が誓約した事項について同意し、本人が誓約事項を遵守することを保証します。

年 月 日

保証人 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

現住所 〒 \_\_\_\_\_

本人との続柄 ( \_\_\_\_\_ )